

《技術開発、デザイン、ITの活用等を考えている方への支援》

技術開発を考えている方への支援

(1) 資金面の支援
①新成長産業育成支援資金(県融資制度)
対象: 次のいずれかの事業を営む中小企業者で、当該事業に必要な資金または産学官連携により当該事業に係る新技術・新製品の研究開発等に必要資金
(1)再生可能エネルギー・資源有効活用に係る装置・部品等の製造業
(2)医療・介護・健康関連分野の製造業
(3)富山湾の海洋深層水を活用した製品の製造業
(4)先端ものづくり分野(航空機・ロボット、次世代自動車、最先端IT、高機能素材分野、デジタルものづくり分野)に係る装置・部品等の製造業
内容: 融資限度額1億円(うち運転資金10,000千円)、融資利率年1.10%以内
お問い合わせ: 県経営支援課
②ものづくり研究開発支援事業(とやま中小企業チャレンジファンド)
対象: 新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取り組みを行う中小企業者及び中小企業者のグループ
内容: 新商品・新技術の研究開発に要する経費の一部を助成 助成率1/2 金額上限2,000千円
③小さな元気企業応援事業(とやま中小企業チャレンジファンド)
対象: 小規模企業における次のいずれかの要件を満たす新商品・新技術開発等
・2社以上の小規模企業の連携によるもの
・商工団体の経営指導等を受けた事業計画によるもの
内容: 新商品・新技術開発等に要する経費の一部を助成 助成率1/2 金額上限500千円
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構 (②～③)
④産学官連携推進事業
対象: 企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ
内容: 産学官の研究グループから国等大型プロジェクトへの挑戦や新商品開発のための研究課題の提案を募集し、優れた提案の実施を委託
先端技術実用化支援枠 内容: 先端技術の実用化、商品化のための困難な課題を解決する研究開発を委託
委託額上限5,000千円/年 最長2年間実施可
新商品・新事業創出枠 内容: 新商品開発のための研究開発を支援(対象分野: 深層水・環境・エネルギー・ものづくり・航空機・バイオ・医療工連携・次世代自動車・ロボット・ナノテク) 1課題あたりの委託金額2,000千円以内
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構
⑤ものづくり研究開発・雇用創造支援事業
対象: 新たに技術者を雇用し、技術の高度化や試作品の開発等に取り組む企業
内容: 新規雇用者人件費、研究費等の一部を助成(補助率 中小企業4/5 中堅企業1/2)
対象分野(5分野): 高機能素材、デジタルものづくり、医療工連携、医薬/バイオ、次世代自動車、ロボット 補助限度額1,000万円
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構
(2)法に基づく支援(中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律)
対象: 特定制のつくりに基盤技術に関する研究開発等に取り組む中小企業者
内容: 助成金、低利融資、特許料の減免等
お問い合わせ: 中部経済産業局

デザイン開発を考えている方への支援

(1)対象: デザインを活用した商品開発に取り組む中小企業者
(2)内容
①デザイン開発支援: 施設設備の利用、商品化や商品開発の相談、共同商品開発
②デザイン人材育成: 各種研修等(CAD/CAM、グラフィック関連ソフトの操作等)
③デザイン情報発信: ライブラリーの開放、企画展、機関紙の発行
お問い合わせ: 富山県総合デザインセンター(①～③)



知的財産権等に関する支援

(1)対象: 特許、実用新案、意匠、商標等について知りたい、相談したい中小企業者
(2)内容
①相談等
②情報提供
③特許検索指導
・特許情報プラットフォームの活用など、特許情報検索に必要な基礎知識から活用の仕方まで助言
④特許流通支援(特許流通コーディネータ)
・企業、大学、研究機関等の保有する特許の移転・導入を支援
・県内企業に対する開放特許の移転・導入支援、特許流通に関する相談・指導を実施
⑤講演会・講習会の開催
お問い合わせ: 各商工会議所・各商工会(「知財駆け込み寺」相談窓口)。(一社)富山県発明協会(①～③、⑤)、県知的所有権センター(①、②、④)

ITを活用したい方への支援

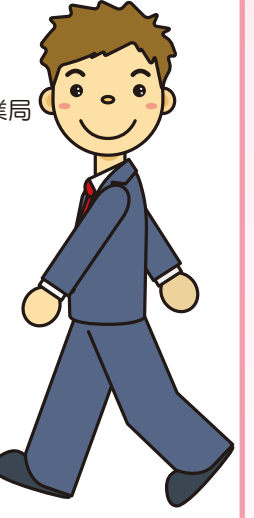
(1)資金面の支援
\*政府系金融機関等((株)日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、(株)商工組合中央金庫)
(例)(株)日本政策金融公庫(中小企業事業)の「IT活用促進資金」
内容: 限度額7.2億円 融資利率についてはお問合せ願います
お問い合わせ: (株)日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、(株)商工組合中央金庫
(2)研修・セミナー等による支援
\*ITビジネス実用活用促進支援事業
対象: インターネットビジネスに取り組む県内中小企業の経営者及びウェブ担当者
内容: ネットビジネスで販路開拓、売上拡大を実現するためのノウハウを体系立てて学び、実践する講座等を開催
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構



《経営の安定、活性化を考えている方への支援》

下請取引、販路拡大に関する支援

(1)資金面の支援
①地方創生推進資金(ブランド力向上支援枠)(県融資制度)
対象: 次のいずれかに該当する中小企業者で、当該事業に必要な資金
(1)地域産業資源活用事業計画、農工商等連携事業計画に係る事業または左記事業に係る国の補助金、とやま新事業創造基金の補助金の交付決定を受けたもの
(2)「明日のとやまブランド」育成対象に選定された事業者
(3)富山県トライアル発注制度の認定を受けた事業者(認定日から3年以内)
(4)富山プロダクツに選定された事業者(選定日から5年以内)
内容: 融資限度額70,000千円(うち運転10,000千円)、融資利率年1.30%以内
お問い合わせ: 県経営支援課
②地方創生推進資金(海外市場開拓支援枠)(県融資制度)
対象: (1)海外市場へ進出する中小企業者が、支店・営業拠点等の海外事業拠点の開設(合弁会社等の海外現地法人の設立を含む)に要する資金
※県内事業所の規模縮小・従業員の減少を伴わないものを対象
(2)海外市場へ進出する中小企業者が、海外向け製品の生産・販売等に要する資金 ※生産は県内で行われるものに限る
内容: 融資限度額 設備資金40,000千円、運転資金10,000千円、融資利率年1.30%以内(TPP域内対象の場合 年1.25%以内)
お問い合わせ: 県経営支援課
(2)下請取引適正化の推進
対象: 下請代金支払遅延等防止法の適用対象となる親事業者、下請事業者
内容: 下請代金支払遅延等防止法により、下請取引における親事業者の義務と禁止行為を規定
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構内、公正取引委員会中部事務所、中部経済産業局
(3)販路の拡大、下請取引のあっせん等
対象: 新たな取引先を開拓したい中小企業者
内容: 次のとおり(①～⑥)
①下請取引のあっせん
各企業の現況、業種、設備、技術などその条件に見合った受発注企業を紹介
発注又は受注を希望する企業は、県中小企業支援センターに登録後、受発注情報を提供し、取引先を紹介
②商談会(東京、大阪、名古屋等)の開催
受注企業と発注企業との個別の商談、情報交換等により、取引のあっせんを促進
③販路開拓挑戦応援事業(とやま中小企業チャレンジファンド)
対象: 県外及び国外見本市や展示会への出展などの販路開拓を行う中小企業
内容: 県外及び国外見本市への出展助成 助成率1/3 助成上限額国内(県外)250千円(首都圏:350千円)、国外500千円
④都市圏企業との個別マッチングの支援
対象: 県内に事業所を有する中小企業者
内容: 「販路開拓マネージャー」が販路開拓に関する課題に対し助言を行うほか、首都圏等大都市圏で広いネットワークを持ったマッチングコーディネーター等を活用して販路開拓を支援
⑤「技術をつなぐ、人をつなぐ、未来へつなぐ」見本市出展モデル支援事業
機械・加工技術の日本最大の専門見本市「機械要素技術展」への共同出展を支援(6月)
⑥ビジネスマッチングステーション
インターネットを利用し、会員企業の企業情報、発注案件情報、受注希望情報を閲覧できるほか、希望条件に応じた最適企業の検索が可能
(http://biz-match-station.zenkyo.or.jp/)
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構(①～④)、県経営支援課(⑤)、(公財)全国中小企業取引振興協会(⑥)



外部の専門家を活用したい方への支援

(1)専門家派遣事業
対象: 創業予定又は経営革新等を行い経営の向上を目指す意欲のある県内の中小企業者
内容: 登録専門家企業が企業を訪問し、財務・経営・技術など経営課題に対して助言
お問い合わせ: (公財)県新世紀産業機構
(2)エキスパートバンク事業(経営・技術強化支援事業)
対象: 県内の小規模事業者をはじめとする中小企業者
内容: 企業の体質改善・強化の問題について、専門家が直接訪問し具体的・実践的に指導・助言
お問い合わせ: 県商工会連合会、富山商工会議所

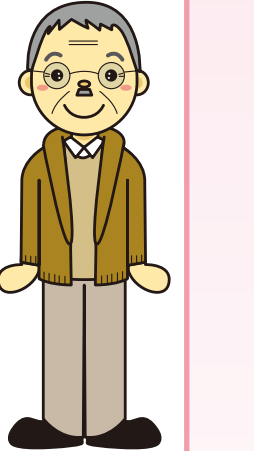


企業再生を考えている方への支援

\*中小企業再生支援協議会
対象: 企業再生を考えている方
内容: 窓口相談の実施や対応策のアドバイス等専門知識を持ったスタッフが再生の取組みを支援
お問い合わせ: 県中小企業再生支援協議会(公財)県新世紀産業機構内)
\*経営安定資金(企業再生支援枠)(県融資制度)
対象: 次のいずれかに該当する中小企業者で、具体的で実現可能な経営改善計画を金融機関と連携して策定している者
(1)最近時決算において経営赤字の者
(2)(株)整理回収機構へ貸付債権が譲渡された者
(3)民事再生法等による法的再建手続を行う者
(4)中小企業再生支援協議会から再生支援の認定を受けた者
(5)信用保証協会の企業再生支援チームの支援を受けている者
(6)(株)地域経済活性化支援機構の支援を受けている者
(7)とやま中小企業再生支援ファンドの支援を受けている者
内容: 融資限度額1億円、融資利率年1.45%以内
お問い合わせ: 県経営支援課

事業承継を考えている方への支援

(1)相談等
対象: 事業承継の様々な問題でお悩みの中小企業者
内容: 円滑な事業承継の進め方、事業承継計画の作り方、親族外承継の注意点など事業承継に関する情報提供や助言を実施
お問い合わせ: (独)中小機構北陸本部の相談窓口
(2)税制面の支援(事業承継円滑化のための税制措置)
対象: 非上場会社の株式等の相続又は贈与を受けた後継者の方
内容: 相続税や贈与税の納税猶予など お問い合わせ: 最寄の税務署
(3)資金面の支援
\*創業支援資金(事業承継支援枠)(県融資制度)
対象: 後継者不在等のため存続見通しがつかない中小企業者から当該事業を承継しようとする方
相続時の資金繰りが困難なこと等により事業の存続見通しがつかない相続人
内容: 融資限度額50,000千円(建物(土地)の場合1億円)うち運転30,000千円、融資利率年1.25%以内
お問い合わせ: 県経営支援課
\*政府系金融機関等による特別融資
(例)(株)日本政策金融公庫(中小企業事業)の「事業承継・集約・活性化支援資金」
内容: 融資額7.2億円以内 融資利率についてはお問合せ願います
お問い合わせ: (株)日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、(株)商工組合中央金庫
(4)その他
\*事業承継ガイドライン(中小企業の円滑な事業承継のための手引き)20問20答(中小企業庁HPからダウンロード可能)



新たな設備の導入を考えている方への支援

\*設備投資促進資金(県融資制度)
対象: 工場・店舗・事務所等の新增設や機械設備、事業用車両、店舗設備等を導入する中小企業者
内容: 融資限度額50,000千円(建物(土地)の場合1億円)うち運転10,000千円、融資利率年1.70%以内
お問い合わせ: 県経営支援課
\*設備投資促進資金(生産性向上支援枠)(県融資制度)
対象: 老朽化した生産設備から生産性又はエネルギー効率率が1%以上向上する生産設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者
内容: 融資限度額50,000千円うち運転10,000千円、融資利率年1.25%以内(小規模企業者は年1.20%以内)
お問い合わせ: 県経営支援課
\*新成長産業育成支援資金(県融資制度)
(再掲)☆技術開発支援☆(1)資金面の支援①をご覧ください。

《人材の育成・確保等を考えている方への支援》

人材の育成・確保等に関する支援

(1)人材の確保・育成対策
①富山くらし・しごと支援センター(富山県Uターン情報センター)
対象: 求人を探したい県内企業
内容: 求人(県内企業)と求職(県へのUIターン就職希望者)の登録制度によるマッチングを実施
専用ホームページとやまUターンガイド http://uturn.pref.toyama.lg.jp/
②人材確保コーディネーター配置事業
対象: 高度ものづくり人材を求人したい、県が指定する分野に該当する県内企業
内容: 人材確保コーディネーターが首都圏等の高度ものづくり人材の採用をサポート
③高度ものづくり人材確保支援事業
対象: 高度ものづくり人材を雇用したい、県が指定する分野に該当する県内企業
内容: 高度ものづくり人材を確保する際の人件費等を最大200万円補助
④ものづくり人材等育成支援事業
対象: ものづくり人材を雇用し育成したい、県が指定する分野に該当する県内企業
内容: ものづくり人材を訓練付き雇用する際の人件費及び訓練費用を最大168万円補助
⑤グローバル企業人材育成支援事業
対象: グローバル人材を育成したい、県が指定する分野に該当する県内企業
内容: 海外展開の担い手となる社員海外研修にかかる費用を1人あたり最大30万円補助
⑥プロフェッショナル人材確保事業
対象: 新販路の開拓などの積極的な経営展開を計画している県内企業
内容: 計画の実現を担うプロフェッショナル人材の確保をサポート
お問い合わせ: 富山くらし・しごと支援センター(①)、県労働雇用課(②)、(公財)県新世紀産業機構(③～⑤)、県プロフェッショナル人材戦略本部(⑥)
(2)仕事と子育ての両立しやすい職場環境づくり
①事業所内保育施設推進事業補助金
対象: 事業所内保育施設(定員10人未満)の設置・運営を行う事業主(複数の事業主による共同設置を含む)
内容: (設置費)補助率1/2 限度額 設置費7,500千円 備品購入費2,500千円 (運営費)【1～5年目】補助率1/2 限度額2,000千円 【6～10年目】補助率1/3 限度額1,300千円
②事業所内保育施設共同設置促進補助金
対象: 国の助成を受けて事業所内保育施設を複数の事業所が共同で設置した場合にその調整に要する経費
内容: 1か所300千円以内
③次世代育成支援対策推進法の認定企業(くるみん認定・プラチナくるみん認定)が所有する「次世代育成支援対策推進法」に対する割増償却制度
対象: 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間内に初めてくるみん認定又はプラチナくるみん認定を受けた企業
内容: 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に記載した上で導入した「次世代育成支援対策推進法」について、企業規模及び資産の内容に応じた割合で割増償却
④その他子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小企業事業主への支援
・社会保険労務士が企業訪問し、仕事と子育ての両立について労務上の問題を助言
お問い合わせ: 富山労働局雇用環境・均等室(③)、県労働雇用課(①、②、④)
(3)高齢者雇用の推進
\*とやまシニア専門人材バンク
対象: 専門的知識・技術等を有する高齢者(概ね55歳以上)を求める企業
内容: 概ね55歳以上の専門人材の就業と経験豊富な人材を求める企業の人材確保を支援
お問い合わせ: とやまシニア専門人材バンク http://senior-bank.pref.toyama.lg.jp/
(4)障害者雇用の推進
①特定求職者雇用開発助成金
対象: ハローワーク等の紹介により、障害者等の就職困難者を新たに継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主
内容: 重度障害者等 3年で240万円、重度障害者等を除く障害者 2年で120万円、短時間労働の障害者 2年で80万円助成(いずれも中小企業)
②県障害者チャレンジトレーニング事業
対象: 障害者就業・生活支援センターを通じて、障害者の職場実習を受け入れる企業
内容: 謝金として実習1日あたり1,000円を支給(期間は原則として3日間～1ヶ月程度)
(5)人材育成・能力開発の推進
\*富山県中小企業大学の開催
対象: 中小企業の経営者、管理者等
内容: 経営管理等に関する研修を実施し、経営環境の変化に適切に対応できる中小企業の人材を養成
お問い合わせ: 県商工会連合会

